

令和 5 年 2 月 4 日

鳥取県弓道連盟

所属支部長 殿

中国地域弓道連合会会長 宮 脇 保 博

鳥取県弓道連盟 会長 加 藤 速 美

令和5年度 第1回中国地域弓道連合審査会の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記連合審査会を下記のとおり実施しますので、貴地連から多数受審下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主 管 鳥取県弓道連盟
- 3 期 日 令和5年4月8日(土) 受付 8:15から、矢渡9:00、審査開始9:20
(受審者多数の場合、受付時間を分散します)
- 4 会 場 鳥取県立武道館弓道場
(鳥取県米子市両三柳3192-14 Tel 0859-24-9300)
- 5 審 査 種 別 五段
- 6 審 査 資 格 四段を取得してから満5ヶ月を経過していること。
- 7 審 査 方 法 術科、学科を行う。
 - (1) 全員和服を着用のこと。
 - (2) 「持的射礼」物見返しの間合い、但し人数により間合いは変更することもある。
 - (3) 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。(コロナ感染防止対策として) レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
<レポート課題>
 - ① 「残心(残身)は射の総決算である」とはどのようなことか説明しなさい。
 - ② 弓道の最高目標について述べなさい。
- 8 申 込 方 法 所定の審査申込書に必要事項を記入し、受審者一覧表を添えて各県連でまとめて郵送で申し込むこと。受審料も各県連毎に郵便振替で納入すること。同時に受審者一覧表をE-mailで tottoriken@kyudo.jp に送付すること。審査申込書には必ず会員IDを記入すること。地連会長の認証印のない審査申込書は受理しない。
- 9 申 込 期 限 令和5年3月8日(水)必着

10 申 込 先 〒683-0003 鳥取県米子市皆生5丁目17-31-101 本田洋平方
鳥取県弓道連盟 連合審査担当 本田洋平 (Tel.090-4575-4295)

11 送 金 方 法 郵便振替 口座番号 口座番号 01340-3-50150 加入者名 鳥取県弓道連盟

12 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの承諾を得たものとする。

- (1) 審査名簿ほか関係資料への記載。
- (2) 審査結果報告および全日本弓道連盟刊行物(機関紙など)への記載。

13 そ の 他 (1) 開会式、特別演武は実施しない。

- (2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審のこと。
 - ・第一控、行射時以外はマスクを着用すること。
 - ・受付時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(概ね37度5分以上)並びに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
- (3) 合格発表は、当日実施する。(受審者多数の場合、受付時間ごとに発表する)合格者は当日中に登録手続きを行うこと。
- (4) 前日練習については、13:00~16:30の間可能。
当日は、受付時間以前の入館を認めない。

— 以上 —